

自宅療養者の療養期間・濃厚接触者の待機期間の考え方

例① 児童生徒と同居する母が陽性と判定された場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
母	発症				7日間		症状軽快後24時間経過		解除 (陽性者)
児童生徒	感染対策を講じた日	発症日または感染対策を講じた日のどちらか遅い日の翌日から		5日間			解除		

- ◆同居家族は、基本的に濃厚接触者。
- ◆感染対策を講じるのは、陽性者の療養期間中まで。

例② 児童生徒と同居する兄が陽性と判定され、自宅待機を始めて3日目に父が陽性と判定された場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
兄	発症				7日間				解除 (陽性者)			
父	感染対策を講じた日			発症			7日間					解除 (陽性者)
児童生徒	感染対策を講じた日			感染対策を講じた日		5日間				解除		

例③ 児童生徒と同居する母が発症し陽性と判定されたが、感染対策が講じられない場合（児童生徒は無症状）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目
母	発症				7日間				解除 (陽性者)					
児童生徒								最終接触日		5日間				解除